

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
加須市	加須地域第2地区 （不動岡地区、三俣地区、樋遣川地区、大越地区）	令和3年3月10日	令和6年3月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1583ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1062ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	263ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	113ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	82ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	382ha
（備考） 農地中間管理事業の実施状況・地区集積面積（上樋遣川 33ha、下樋遣川 71ha、中樋遣川 68ha、戸川 67ha、町屋新田 74ha、大越 85ha、下谷 83ha 合計 481ha）	

2 対象地区の課題

<p>中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は、現在75才以上で後継者未定及び不明の農業者の耕作面積より、187ha多い。担い手の不足には至っていないが、10年後は更なる高齢化や、後継者不足が見込まれるため、新たな担い手を確保する必要がある。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>加須地域第2地区は、樋遣川・大越地区は、水稻（コシヒカリ）を中心とした土地利用型農業が中心であり、高齢化により担い手が減少しているが、若手の大規模志向農業者も存在している。不動岡地区では、胡瓜等の施設園芸と水稻の複合的な経営が行われており、後継者も存在している。三俣地区については、ほ場未整備な土地も残っており、高齢化等により担い手が減少している。</p> <p>今後は、以下のとおりの集約化に関する方針により、JA、農業委員、農地最適化推進委員及び埼玉県農地中間管理機構と連携し農地集積を行い、規模拡大による経営の効率化を図っていく。</p> <p>①農地中間管理事業の推進 ②中心経営体への耕作地の集約や新規中心経営体の発掘 ③中心経営体と貸付者とのマッチング ④地域の合意形成を踏まえ中心経営体となりうる農業関連の企業を見極めた上で参入を推進</p>
--

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	1	水稻	1.2 ha	水稻	1.2 ha	樋遣川地区
認農	2	水稻・麦	9.7 ha	水稻・麦	14.7 ha	樋遣川地区
認農	3	水稻・施設野菜	4.0 ha	水稻・施設野菜	7.0 ha	三俣地区
認農	4	水稻	14.0 ha	水稻	20.0 ha	大越地区
認農・法	5	水稻・麦・大豆・野菜	90.0 ha	水稻・麦・大豆・野菜	150.0 ha	樋遣川地区 大越地区
認就	6	水稻・麦	21.0 ha	水稻・麦・大豆	24.0 ha	大越地区
認農・法	7	水稻	10.0 ha	水稻	15.0 ha	三俣地区 不動岡地区
認農・法	8	水稻・麦・大豆・そば	53.0 ha	水稻・麦・大豆・そば	53.0 ha	樋遣川地区 三俣地区
認農・法	9	水稻・麦・野菜	21.4 ha	水稻・麦・野菜	45.7 ha	三俣地区 樋遣川地区 大越地区
認農・法	10	水稻・大豆・麦・そば	35.1 ha	水稻・大豆・麦・そば	38.4 ha	三俣地区 不動岡地区 樋遣川地区 大越地区
認農・法	11	養豚	1,800 頭	養豚	2,000 頭	樋遣川地区
認農	12	水稻・野菜	2.7 ha	野菜	2.7 ha	不動岡地区
認農	13	水稻	0.0 ha	水稻・施設野菜	1.0 ha	樋遣川地区
認農・法	14	水稻・麦	100.0 ha	水稻・麦	150.0 ha	三俣地区 不動岡地区 樋遣川地区 大越地区
認農	15	水稻	6.1 ha	水稻	6.1 ha	樋遣川地区
認農	16	水稻	4.3 ha	水稻	4.3 ha	樋遣川地区
認農	17	鉢花	1.1 ha	鉢花	1.2 ha	不動岡地区
認農・法	18	水稻・苺・大豆・そば	14.8 ha	水稻・苺・大豆・そば	18.3 ha	樋遣川地区 三俣地区
認農	19	水稻	2.0 ha	水稻・大豆・麦	2.0 ha	不動岡地区
		緬羊	10 頭	緬羊	10 頭	
認農	20	水稻・そば	11.3 ha	水稻・そば	20.0 ha	樋遣川地区
認就	21	生きくらげ栽培	4,800 菌床	生きくらげ栽培・加工品製造	7,000 菌床	樋遣川地区
認就	22	野菜	1.0 ha	野菜	1.0 ha	大越地区
認農	23	水稻・施設園芸	7.0 ha	水稻・施設園芸	10.0 ha	不動岡地区
認農	24	水稻・野菜	4.1 ha	水稻・野菜	4.8 ha	樋遣川地区
認就	25	水稻・施設野菜	4.2 ha	水稻・施設野菜	5.8 ha	不動岡地区

認就	26	水稻・麦	8.4 ha	水稻・麦	10.0 ha	三俣地区
認農	27	水稻・大豆	30.0 ha	水稻・大豆・麦	160.0 ha	三俣地区 不動岡地区 樋遣川地区 大越地区
認就	28	水稻	6.0 ha	水稻	15.0 ha	樋遣川
認農	29	水稻・いちじく	14.0 ha	水稻・いちじく	30.0 ha	樋遣川
認農	30	水稻	4.0 ha	水稻・麦・大豆	8.0 ha	三俣地区
認就	31	水稻	0.9 ha	水稻	20.0 ha	不動岡地区
認農	32	水稻	1.3 ha	水稻	2.0 ha	大越地区
認農	33	植木	0.5 ha	植木	1.0 ha	大越地区
認農	34	水稻	5.5 ha	水稻	8.5 ha	不動岡地区 樋遣川地区
認農	35	水稻	10.0 ha	水稻	30.0 ha	不動岡地区
計	33人		498.6 ha		880.7 ha	
	1人		1,810 頭		2,010 頭	
	1人		4,800 菌床		7,000 菌床	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

●農地の貸付け等の意向と中心経営体の確保の推進
 貸付け等の意向が確認された農地は、68筆、47,672㎡(約4.7ha)となっている。
 また、中心経営体の引き受け意向は382haであるが、後継者不明等の面積が195haとなっており今後農業者の高齢化や後継者不足による貸付の増加が見込まれるため、更なる中心経営体の確保に向けて地元や関係機関等と連携し、中心経営体や認定農業者等の担い手間の情報共有を図る。

●農地中間管理機構の活用方針
 農地中間管理事業を推進し、中心経営体を始めとする地域の担い手への農地集積・集約化、農地の有効利用及び規模拡大による農業経営の効率化を促進する。
 樋遣川地区・大越地区・不動岡地区は、引き続き中間管理事業で経営農地の集約化を実施していくとともに、三俣地区においても、中間管理事業を活用した農地の集積・集約化に向けて推進していく。
 また、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう、地域の熟度や必要度合い等を検討したうえで、基盤整備等の条件整備を実施する。

●高収益作物の導入方針
 米、麦等の土地利用型作物以外に収益性の高い野菜や園芸作物への転換を推進し、農家の経営安定を図る。

●区画拡大の推進
 効率的な農業を目指すため、市の制度である農地集積畦畔除去等補助金により区画拡大を推進する。また、優先順位を設け、農地中間管理機構等によるほ場整備を推進する。

農地の貸付け等の意向

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	岡古井中谷700 他67筆	1088		